

# 羽束師だより

令和8年2月号



【羽束師小 HP】

京都市立羽束師小学校  
校長 藤田 香揚子

## まもなく立春を迎えます。

暦の上では春の始まりとされていますが、まだまだ寒さの厳しい日が続いています。それでも、校庭には時折やわらかな陽ざしが差し込み、子どもたちの明るい声が一足早く春の訪れを知らせてくれているようです。この一年を振り返ると、子どもたちの「できるようになったこと」が少しずつ、しかし確かに増えたことを感じます。友だちとの関わり方が変わった子、苦手な学習に根気強く取り組めるようになった子、役割を任されて自信をつけた子……。どの子も、自分なりのペースで確かな成長を見せてくれています。特に最近は、教室のあちこちで「ありがとう」「手伝うよ」「もう一回やってみる」といった、心の温かさや前向きな気持ちを感じる言葉が聞こえてくるようになりました。大きな成長だけでなく、こうした些細な変化こそが、子どもたちの未来につながる大切な一歩だと感じます。季節は厳しい寒さを越えて春へ向かいます。



子どもたちの成長もまた、目には見えにくい時期を経て、ふとした瞬間に花開きます。

これからも、ご家庭とともにその変化を大切に見つめ、支えていきたいと思います。



### 新1年生 半日入学・入学説明会

2月6日(金)の午後より、令和8年度入学予定の子どもたちと保護者対象の半日入学と入学説明会があります。

そのため、全学年給食終了後、午後1時15分頃  
下校します。お知りおきください。



## 2月の学校預り金のお知らせ

(単位:円)

	給食費	教材費	積立金等	合計
ひまわり	4,700	0	0	4,700
1年	4,700	0	0	4,700
2年	4,700	0	0	4,700
3年	4,700	0	0	4,700
4年	4,700	0	2,800	7,500
5年	4,700	0	4,800	9,500
6年	4,700	0	0	4,700

※2月の銀行振替日は10日(火)です。その日までに左記の金額の残高確認をお願いします。

※1月に学級閉鎖が実施されたクラスは、閉鎖日数分の給食費を2月集金より減額します。



# 2月行事予定



日	曜	学校関係
1	日	
2	月	あいさつデー もちもち読書月間(～28日) 6年音楽鑑賞
3	火	児童集会 6年中学校授業体験
4	水	1年色覚再検査
5	木	小さな巨匠展(～2/8)
6	金	半日入学・入学説明会 ※全学年 13:15下校
7	土	
8	日	京キッズRUN
9	月	
10	火	安全の日 銀行振替日
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	委員会活動
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	参観⑤・懇談 4・5・6年 作品展 学校運営協議会 13:20
18	水	参観⑤・懇談 ひ・1・2・3年 作品展
19	木	
20	金	クラブ活動
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	ひまわり学級科学センター学習
25	水	部活動最終
26	木	
27	金	全学年4時間授業 ※13:30頃完全下校
28	土	

今後のお情勢により、学校行事等の予定が急遽変更することがあります。



# 3月の主な行事

- 3日(火)…児童集会
- 4日(水)…6年社会見学
- 5日(木)…地域別集会・集団下校
- 6日(金)…委員会活動
- 10日(火)…6年生を送る会 銀行振替日
- 11日(水)…シェイクアウト訓練
- 13日(金)…クラブ活動
- 19日(木)…給食終了 5年卒業式準備⑤  
※1~4年 13:20完全下校

- 23日(月)…卒業式
- 24日(火)…修了式
- 30日(月)…離任式



## 授業参観・懇談会、 校内作品展のご案内

授業参観・懇談会、作品展を行います。学年によって日時が違いますのでご注意ください。

### 【授業参観・懇談会】

○2月17日(火) 4~6年生

授業参観 午後1時50分~2時35分

懇談会 午後2時50分~3時30分(各教室)

※通常の火曜校時と時程が異なります。

○2月18日(水) ひまわり学級・1~3年生

授業参観 午後1時50分~2時35分

懇談会 午後2時50分~3時30分(各教室)

※授業内容や懇談会等については、詳細については、各学級からのお便り等でご確認ください。

### 【校内作品展】

○2月17・18日

午前9時00分~午後5時00分

※体育館で行います。



### 3学期の目標をはがき新聞で

本校は、新聞を教材として学ぶ「NIE（教育に新聞を）」の学習を推進しています。3学期初めに「はがき新聞」に取り組みました。そこで子どもたちは自分自身の今年の目標や頑張りたいことについて、はがきサイズの紙にまとめました。限られたスペースに思いを整理して書くことで、要点をつかむ力や、自分の言葉で表現する力が伸びてきています。また、絵や図を添えることで、読み手に分かりやすく伝える工夫も身につけてきました。学級で読み合ったり掲示したりすることでお互いの視点の違いに気づき、学びがさらに深まります。



### 読書活動を進めています もちもち読書月間(2月2日～27日)

本の楽しさを知り、読書をする習慣をつけることをめあてとして、2月2日～2月27日に『もちもち読書月間』を設けています。さまざまな分類の本を読み、興味関心の幅を広げるために「本クイズ」を行ったり、図書委員の児童や教職員のおすすめの本の掲示をしたりします。学校司書による読み聞かせも行う予定です。また、読書ノートを活用して「めざせ100冊！」に取り組んでいます。ご家庭でも読書が習慣になれば素敵ですね。



京都市では、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」において毎年2月5日を「憲章の日」として定め、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めています。京都には明治の初めに町衆が自ら日本最初となる64の地域性小学校を創設した歴史や地蔵盆など子どもを社会の宝として未来を託してきた人づくりの伝統があります。「地域の子どもは地域で育てる」という思いのもと、子どもを心豊かに育むことは全ての大人的使命として受け継がれています。このすばらしい伝統を京都の誇りとして継承していくために私たち大人は子どもの模範となり子どもと関わる中で自らも成長していくことが大切です。家庭や学校だけではなく地域・企業・行政など「社会のあらゆる場」で世代を超えて子どもを育み人と人の「絆」が結びつく京都をいつまでも。「京都はぐくみ憲章」はそんな思いをもった京都の人たちが集まり議論を重ね子どもたちの笑顔のために平成19年2月5日に制定されたものです。普段の何気ない子どもとのあいさつも京都はぐくみ憲章の実践です。ひとりひとりの意識が大切です。京都ではたくさんの方が子どもたちのために活動しています。あなたのそばにも。京都はぐくみ憲章で人と人がますますつながる楽しく明るい京都にしていきましょう。